

1 日 時 令和5年(2023年)1月18日(水) 15:00~16:00

2 場 所 第2水産ビル 4F会議室

3 出席者 (1)北海道商工業振興審議会「商業活性化部会」委員

部会長 江頭 進

岸 信行

酒本 宏

佐藤 季規

吉住 淳男

(計5名)

(2)オブザーバー

経済産業省北海道経済産業局産業部経営支援課商業振興室 惣田 芽衣 (計1名)

(3)事務局(北海道)

経済部地域経済局長

上原 和信

経済部地域経済局中小企業課地域商業担当課長

木戸 正典

課長補佐(商業振興) 柳川 親久

商業振興係長

山口 美由希

商業振興係

斎藤 尚子

(計5名)

4 傍聴者 0名(うち報道関係者 0名)

5 議事

(1) パブリックコメント等を踏まえた修正について

(2) その他

6 議事概要

■経済部地域経済局中小企業課課長補佐 柳川

定刻より少し早いですけれども全員おそろいになりましたので、ただいまから北海道商工業振興審議会第2回商業活性化部会を開会いたします。

委員の皆様には、時節柄お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

私は、道庁中小企業課の柳川です。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

本日の出席状況ですが、委員7名中5名のご出席をいただいておりますので、委員の過半数が出席しておりますので、北海道商工業振興審議会条例施行規則第2条第2項の規定によりまして、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

また、本会議につきましては、道が定める「附属機関等の設置又は開催及び運営に関する基準」又は開催及び運営に関する基準に従いまして、公開し、議事録も道のホームページ等で閲覧に供しますことをご承知お願いたします。

続きまして、本日が初の出席となる委員をご紹介します。

北海道商工会連合会副会長の吉住委員です。

また、本日、オブザーバーとして、経済産業省北海道経済産業局産業部経営支援課商業振興室 惣田様が出席されております。

なお、そのほかの委員の皆様、また、道側の出席者につきましては、お手元の出席者名簿によりまして紹介に代えさせていただきます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

次第の下段に記載のとおり、出席者名簿、配席図のほか、資料1から4まで、参考資料1、2、3となっております。不足・印刷ミスなどがある場合は申し出ください。

それでは、開会にあたり、経済部地域経済局長の上原からご挨拶申し上げます。

■経済部地域経済局長 上原

経済部地域経済局長の上原でございます。

第2回商業活性化部会の開催に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

11月の第1回部会に引き続きまして、江頭部会長をはじめ、委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、日頃から、道行政の推進、とりわけ本道商業の振興につきまして、格別のご理解とご協力をいただいておりますことに、この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

さて、本日は、前回の部会においてご議論いただき、取りまとめました地域貢献活動指針と地域商業活性化方策の素案につきまして、11月30日から約1ヶ月にわたり実施したパブリックコメントの結果について報告いたしますとともに、庁内各部に意見照会した結果なども踏まえ、事務局で作成した修正点等について、皆様にご審議いただきたいと思っておりますので、それぞれのご専門の立場から忌憚のないご意見を願います。

当部会につきましては、今回の開催が最後となります。後日開催されます商工業振興審議会への報告をもって、その役目が終了いたします。

道におきましては、部会でご検討いただいた条例及び、条例施行規則をはじめ、地域貢献活動指針、地域商業活性化方策に沿って、条例の目指す姿に向けた施策を推進してまいりたいと考えております。

委員の皆様には、本道における地域商業の活性化に向け、今後とも格段のご協力をお願い申し上げ、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願います。

■経済部地域経済局中小企業課課長補佐 柳川

それでは、ここからの議事進行につきましては、江頭部会長に願います。

よろしく願います。

■江頭部会長

それでは、次第の議事に入る前に、前回からも2カ月ほど経っておりますので、前回の議論についての振り返りを行いたいと思っております。

それでは、前回の状況について事務局から説明をお願いします。

■経済部地域経済局中小企業課課長補佐 柳川

(参考資料1～3に基づき事務局説明～省略)

■江頭部会長

ありがとうございました。ご説明にもありましたが、前回の検討状況ですが、まず、条例及び施行規則については、点検の結果、いずれも「現行どおり維持することが適当」との整理となりました。

また、前回会議でいただきましたご意見を踏まえ、地域貢献活動指針の改訂案、及び新たな地域商業活性化方策の案についても一部修正を行い、それぞれの素案について、パブリックコメントが実施されたところ
です。

以上の振り返りを踏まえて、次第の議事に入ります。

議事(1)「パブリックコメント等を踏まえた修正について」は、ただ今の説明のとおり、昨年11月の前回
会議で検討しました「北海道地域貢献活動指針」と「北海道地域商業活性化方策」の素案について、パブリ
ックコメントが実施されております。

その結果につきまして、事務局から説明をお願いします。

■経済部地域経済局中小企業課課長補佐 柳川

(資料1～2に基づき事務局説明～省略)

■江頭部会長

ありがとうございました。

パブリックコメントをいただいて、先ほど報告ありましたが個人から1名、団体から1団体、合わせて
11件の意見が寄せられたところです。

寄せられた意見については、「資料1」の2ページから3ページのとおりですけれども、パブリックコメ
ントの意見を受けて案を修正したもの、また、道の各部への意見照会により、修正を加えたものを合わせ
て整理したものが先ほど説明していただいた「資料2」となっています。

ただいまのご説明について、ご意見、ご質問があれば伺いたいと思いますが、何かございますでしょ
うか。

ほとんどの修正の部分というのは、特に省エネだとか、ゼロカーボンといったところの適切な文言への
修正というところが多いと思いますが、そういう趣旨でよろしいですか。

■経済部地域経済局中小企業課課長補佐 柳川

はい、そういう趣旨です。もともと書いてある文言の骨格は修正しておりません。

■江頭部会長

委員の皆様いかがでしょうか。

■酒本委員

教えていただきたいのですが、パブリックコメントが合計11件と、これは道庁の他の施策に比べてパブ
リックコメント数が多いかどうか。これは別に中身に関わることではないのですが、参考までにお知らせ
いただければと。

■経済部地域経済局中小企業課課長補佐 柳川

パブリックコメントにつきましては、11件というのは、少ないというようなことはないです。最近のパ
ブリックコメントの実施状況では、多いものもありまして、例えば、遺伝子組換え条例の一部改正などは30
件ですが、個人情報保護に関する法律施行条例のものや、地域森林計画については、0件と意見が全く

ないものもございまして、ものによってバラバラです。11件というのは、さほど低い数字ではないと思います。

■江頭部会長

ありがとうございます。そういうご意見ですが、基本的にパブリックコメントが少ないというのは、この問題に対して、社会的な関心がいまひとつ高くないということが、問題だと思っています。私個人としてはこの問題が大きいから北海道社会、北海道経済に関して非常に重要な問題だと思っているので、本当はもう少しいろいろな意見が集まる、特に商店街の当事者の皆様方から意見が集まる方がいいと思っていますので、もう少し問題の共有とか、告知や広い周知ができればいいのではないかと思います。

ただ、現状のパブリックコメントとしては、そんなに少ないということはないということです。他に何かございますでしょうか。

(各委員からの発言なし)

■江頭部会長

特に意見はないようですので、事務局案のとおり了承することとしたいと思います。いかがでしょうか。

(各委員、了承)

それでは、事務局案のとおりといたします。

本日のこちらで用意した議会というのはこれで終わりですが、最後に「(2)その他」となっていますが、事務局から何かございますでしょうか。

■経済部地域経済局中小企業課課長補佐 柳川

事務局からは、今後の進め方について、ご説明をさせていただきます。

部会の検討についてはこれが最後ですが、この指針と方策の取扱いについて、若干ご説明をさせていただきます。

資料につきましては、冒頭使用しました、参考資料1をご覧ください。資料の右下の太字で書かれている部分が、本日開催の部会に該当する部分でございまして、今後、方策及び指針につきましては、本日の議論なども踏まえ、指針の改訂案と新方策案を来月3日に開催いたします、北海道商工業振興審議会の本会(親会)に報告を行った後、来月中旬に召集予定の道議会に報告の上、閉会後の3月下旬に内部手続を経て正式決定をいたしまして、4月をめぐりにホームページ等で公開する予定としております。今後のスケジュールについては、以上です。

■江頭部会長

ありがとうございました。

本日の審議は以上となりますが、当部会での議論も今回をもって終了となります。皆様のご協力のもとに時間が余るくらい進行がスムーズだったと思います。せっかくですので、多少時間がありますので各委員から、部会の感想や商業活性化に向けた話題の提供、日頃の取組などを1人2、3分程度でお話しいただければと思います。それでは名簿順でお願いしたいと思います。岸委員からお願いします。

■岸委員

今回、修正案の中で文言を強調していただけたということで、パブリックコメントにも期待していると

ありましたので、嬉しいなと思っております。

修正案の中で「ZEB（ゼットイービー）」という言葉ですが、よくわからないのですが、どういう意味ですか。

■経済部地域経済局中小企業課課長補佐 柳川

「ZEB（ゼブ）」でございますけれども、カタカナで書いてありますけれども、「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル」の略語でございます。エネルギー消費量の収支をゼロ以下にするビルにおいて、使用するエネルギーと太陽光発電などで作るエネルギーのバランスを勘案いたしまして、1年間単位で消費するエネルギーの量を実質的にゼロにするという形になってございます。

■岸委員

表記は「ZEB」だけで載るのでしょうか。

■経済部地域経済局中小企業課課長補佐 柳川

はい、そうです。ちょっと難しいですね。

■岸委員

どこかに説明の記載をお願いしたいと思います。

■江頭部会長

大学や公共の施設だと、新しく建てる場合などに必ずZEBの記載があり、当たり前になっているのですが、一般的には見慣れていないと思いますので、語注を付けていただければと思います。

それでは続きまして酒本委員お願いします。

■酒本委員

商業活性化方策のところ、前回お話をさせていただいたように、伴走型の支援という言葉を入れていただいて感謝しています。実際にA商店街さんと7年ぐらいお付き合いしていて、やっとここ2年ぐらいで活性化が見えてきたかなというふうに思います。地方の商店街の皆さんは、やっぱり時間がかかるというのが、正直なところございます。

この方策の大きな方向性は、これで整理されたので、具体的な施策ですね、これはどうしても行政が支援すると単年度になってしまっているの、「伴走型」と一言入れていただいたのですから、できれば複数年に渡って、商店街の皆さんを支援するようなものができるのではないかと。

やっぱり一緒にやっていて、単年度だとなかなか厳しいと。例えば、5・6月からご支援させていただいて3月までっていうことでは、どうしても限られてしまうので、やっぱり数年間あると、少し成果が出せるというのが、実際、支援している立場からすると見えてきましたので、この伴走型支援のところを、是非、具体的に事業展開していただければ、成功する商店街などがあるのではないかと考えていますので、お願いしたいと思います。以上でございます。

■江頭部会長

続きまして、佐藤委員お願いします。

■佐藤委員

私の発言も踏まえて、いろいろ対処していただいたことにお礼を申し上げたいと思っております。

特に、当初、共通課題として原油価格・物価高騰の削減については、この計画は5年間に渡るものですから、5年間で取り組むべきことではないということで削除という形にはなっております。ただ、そうは言いながらも、ここ1年2年の展望とすれば、やっぱり喫緊の事業者にとっての大きな課題で、昨今の新聞報道等を見ていると、逆に事業者から賃上げをして当たり前という流れにもなってきてございます。一方で、中小企業者の賃上げ原資を確保するための価格転嫁の遅れが課題だという報道もあるということでございます。そういった面で、その価格転嫁が一番難しいのがこういった地域の商店街、小売事業者或いはサービス提供事業者でありますので、自分たちの企業努力だけでは、対応が難しいところだと思っております。足下の部分で商店街がより体力を失わないように、今後1年2年の来年度以降の当面の事業の施策の中で、企業努力だけでは解決しえない、特にその消費者に対する理解ですかね。値上げに対する理解、或いは商店街が地域社会にとって、日々の生活の運命共同体だということを消費者サイド、道民サイドにも伝わるような広報活動を含めた情報発信も、是非、施策に加えていただいて、より実効性の高い方策を実施していただきたいと願っております。

もう一つは、道職員の皆様、本当に一言一言の表現が大変含蓄深くコンパクトにまとめられてございますので、含蓄深い表現の一つ一つがいろんな形で肉づけされて、5年後に振り返ったときに、施策として実りの多いものにしていただけるよう、引き続きご尽力いただけたらと思っております。私から以上です。

■江頭部会長

ありがとうございました。続きまして吉住委員、よろしくお願いします。

■吉住委員

前回、出席ができなかったもので、議事録を読ませていただいて、非常に議論があって素晴らしいなど。

私自身も10年ほど前から、自分の町の商店街どうするか、スーパーの誘致とかいろいろと携わっている。

特にうちの町みたいな田舎にとって、商店街がなくなり、日々の生活用品が買えなくなるということは、インフラとしてどうなのだろうということで、いろいろ関係団体と協議しながら、スーパーの誘致やスーパーを作ろうという話で10年前に動き出した経緯がある。その時にいろいろ商業の活性化について話したのですが、その時に、これ（方策や指針）があればと、非常に思います。

今、うちの町にある小さなスーパーですけれども、当時、スーパーの社長と話をしていた時に、今までは大型店舗を出店するだけだったのですが、これからは地域貢献が自分たちの使命であると、非常にご理解いただきまして、積極的に商店街に参加していただいた。やはり大きな町だけ、大きなとこだけでは生きていけないので、町に対して、社会貢献ではなくて、そういった意識で経営をしてかなければならないという、非常に高尚な御意見をいただきまして、一緒になっていろいろな提案をしてきました。

現状、大きなスーパーから小さなスーパー、いろんな町の形態にあわせて形を変える状況でありますので、商圈というものが一つの自治体にとどまらなくて、その間に店出とかありますので、商工会でいろいろ話している。そこを組み込んで一つの自治体だけではなく、広域の連携の中でどうやって組み込むのかというのが、これからの課題かなと思います。

それぞれの町がカードを持ちながらやっている中で、例えば、今まで一つの町で全部の商品が買えたのが、商店がなくなったとこで三つの町でやっと全部の商品が買える。そうすると、その連携が必要ではないかという話も含めてやっておりますので、そのようなことも踏まえた形で、これを読ませていただくと、その連携とかが無い。そこは、5年後でも構わないが、考え方を組み込んでいただければと思います。

商工会といたしましても、そういう方向で進むように、指導員等に個々の店の伴走だけではなく、商店街

に対する伴走をする形で進んでおりますので、そういった意味で方向性的には非常にありがたい、非常に心強い指針ができ上がったと、皆様に感謝申し上げたいと思います。

■江頭部会長

ありがとうございます。それでは最後ですけれども、皆さん2回目の会議ありがとうございました。

私は、このように前の方に座っていて、商店街のこととかいろいろ語るのですが、考えてみると、大学というのが、商店街の後継者難に一番害悪なのではないかと思うところも多々ございます。

本学も北海道内から、95%の学生が集まってくるのですが、そのうちの半分は道外に出てしまい、そのうちもう半分は札幌に就職してしまうので、地域の後継者難みたいなものを加速させているのではないかと、いう多々反省があります。

ただ、そのことにつきまして、最近、我々もいろいろと改めまして、現在、小樽商科大学はユニバーサルユニバーシティ構想という形で、高校を卒業した若い人が地元の地域に残って、地元の企業で働きながら本学に進学できるという仕組みを構築中です。文科省の予算も付いたので、それを本格的に進めるのですが、特に地域で働きたいと、地域に残って地元の企業や家業を継いでいきたいという学生さんを、地域から推薦していただいて、経済的な支援を地元の企業だとか、経済団体さんとあるいは自治体さんと協議しながら作って、若い人たちがその地域に残っても、全道あるいは日本、世界を相手にビジネスができるような仕組みを作っていく教育をするというカリキュラムの構築を現在進めているところです。北海道にある大学としてやっぱり、北海道のそれぞれの自治体、商店街自体が生き残らなければいけませんし、その中で、やはり商店街というのは、非常に重要な公共空間、人々が集まってお互いに顔を見て、もちろん、物の売り買いも重要な要素であります。顔を見ることで、お互いの安全確認があったり、あるいはそこで子供が集まってきて教育をやったり、あるいは、人と人の交流が進んでコミュニティができる。それを町のイベントであるとか何かあったときに、皆で協力し合うような場として作っていくというふうに、非常に認識しておりますので、我々大学としても、どうやったらそういう、地域に人を残せるのかということをいろいろ考えて、現在取り組んでいるところであります。

今のところ全道10ヶ所にサテライトを作っていて、基本そこを中心に授業を受けられる展開をしている。今、3ヶ所ほど決まっていて、連携包括連携協定を結ばせていただいて、地元の高校を卒業した人が、働きながら地元離れないでも大学に通う仕組みを構築しているところであります。また皆さんにお会いした時、御協力等をお願いしたいと思っております。

それでは、このあたりで議事を終了したいと思います。進行を事務局にお返しします。

■経済部地域経済局中小企業課課長補佐 柳川

部会長、各委員の皆様ありがとうございました。

閉会にあたりまして、地域商業担当課長の木戸からご挨拶申し上げます。

■経済部地域経済局中小企業課地域商業担当課長 木戸

改めまして、今回お忙しい中、商業活性化部会へご出席をいただきありがとうございました。

江頭部会長におかれましては、5年前の前回の部会に引き続き、とりまとめ役を務めていただき、御礼申し上げます。

また、各委員の皆様におかれましては、それぞれご専門の見地から貴重なご意見をいただき、重ねて御礼を申し上げます。

先ほどありました説明のとおり、ご検討いただきました各案につきましては、4月1日付けで道のホームページ等で公表する予定としております。

部会での議論は、本日もちまして終了となりますが、地域商業の活性化にあたりましては、引き続き皆様の御理解・御協力を賜りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

この度は誠にありがとうございました。

■経済部地域経済局中小企業課課長補佐 柳川

以上をもちまして、北海道商工業振興審議会第2回商業活性化部会を終了いたします。本日はご多忙のところご出席いただき、ありがとうございました。